

3-5 男女共同参画

基本方針

- 基本条例の制定や男女共同参画推進センターの設置により、あらゆる施策の基本に男女共同参画の視点を盛り込み、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策を実施します。
- 女性の人権の尊重の視点から、セクシュアルハラスメント^{※1}やドメスティック・バイオレンス^{※2}などの社会問題に積極的に取り組みます。
- 女性の自立に向けた能力開発や審議会等への女性委員の登用率を高めるなど、あらゆる分野への参画を支援します。

1 総合的な取り組みの推進

基本条例の制定

3-5-0-1-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
男女共同参画プランなごや21の策定	男女共同参画社会の実現に向けて、本市のとるべき施策の方向と内容を明らかにし、男女共同参画社会の形成を推進する指針として、男女共同参画プランなごや21を策定	検討	策定	総務局
基本条例の制定(新規)	本市の施策の基本に男女共同参画の視点を貫くため、男女共同参画基本条例を制定	—	条例制定、施行	総務局

男女共同参画推進センターの設置

3-5-0-1-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
男女共同参画推進センターの設置(新規)	男女共同参画社会の実現に向けた総合的な活動の拠点として、勤労女性センターを改修し、男女共同参画推進センターを設置	—	開館	総務局

平成13～15年度に要する投資的事業費 578百万円

※1 セクシュアルハラスメント

性的いやがらせ。地位などを利用し相手の意思に反して性的に言い寄ったり、性的要求をすること、あるいはその他性的な内容を有する言語的なもしくは身体に対する行為。

※2 ドメスティック・バイオレンス

夫婦間や恋人間など、婚姻の有無を問わず親密な関係にある人々の間における暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれる。

行政と市民、企業、団体などとの連携の充実

3-5-0-1-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
男女共同参画推進会議の充実	市民、企業、団体などとのパートナーシップに基づく男女共同参画に向けた取組みをすすめるため、行政と市民、企業、団体などとの連携組織である男女共同参画推進会議（イコールなごや）を充実	全体会議の開催2回 推進モデル事業の実施 推進フォーラムの開催1回	全体会議の開催年3回 推進モデル事業の実施 推進フォーラムの開催年1回 連携団体の拡大	総務局

2 意識変革の推進

男性に対する意識啓発

3-5-0-2-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
男性に対する啓発の推進	家庭や地域社会での男性の参画を促進するため、男性向け啓発資料を発行	啓発パンフレットの配布	啓発パンフレットの作成、配布	総務局

教育・学習機会の充実

3-5-0-2-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画や女性の人権尊重に関する学習機会を充実するため、各種講座を開催 女性の職業能力の開発・育成の支援(再掲) ➡5-4-0-3-1 安心して働くことができる環境づくり (→P234)	講座の開催	講座の開催	総務局 市民経済局 教育委員会

3 女性の人権の尊重

女性に対するあらゆる暴力の防止

3-5-0-3-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
女性に対する暴力防止の意識啓発	女性に対する暴力の社会的認識の徹底や暴力防止を目的とした市民向け啓発の実施	ドメスティック・バイオレンス啓発パンフレットの作成	ドメスティック・バイオレンス講演会の開催	総務局
女性に対する暴力相談窓口の設置(新規)	男女共同参画推進センターに総合相談窓口を設置	—	設置	総務局
民間シェルターへの支援	被害女性が自立して生活できるよう、女性に対する暴力の被害者支援ネットワークを形成	形成	連携の強化	総務局
	暴力の被害から逃れる女性のための緊急保護施設である民間シェルター ^{※3} となる住宅の家賃を補助(新規)	—	3か所	

生涯を通じた女性の健康への支援

3-5-0-3-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの情報の提供と学習機会の充実	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ ^{※4} に対する意識を社会に広めるため、情報提供と学習機会を充実	—	講演会の開催 1回 情報誌等の発行	総務局
健全母性育成事業	思春期に特有な医学的問題や性に関する相談に応じるとともに、集団による母性保健知識の普及を行う事業を、保健所において実施	実施	実施	健康福祉局

※3 シェルター

暴力から逃れるために駆け込む緊急一時避難所。

※4 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）

国際人口開発会議（1994年、カイロ）で明記され、第4回世界女性会議（1995年、北京）の行動綱領に盛り込まれた概念。従来の女性の健康が「妊娠・出産」に限定されがちであったのに対し、女性の生涯にわたって自分の健康を主体的に確保することをめざす考え方。

4 あらゆる分野への参画促進

女性のエンパワーメントの促進

3-5-0-4-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
就労・起業の支援のための情報の提供	女性が社会のあらゆる分野で力をつけることについて、市民の幅広い関心と理解を得るために、女性のエンパワーメント推進月間（9月）に意識啓発事業を実施 女性の職業能力の開発・育成の支援（再掲） ➡5-4-0-3-1 安心して働くことができる環境づくり 〈→P234〉	講演会、映画会の開催 1回 情報誌等の発行 1回	講演会、映画会の開催 年1回 情報誌等の発行 年1回	総務局 市民経済局

労働における男女平等の促進

3-5-0-4-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
労働の場における性による差別の解消に向けた意識啓発	女性が意欲と能力を生かして働き続けられるよう、労働における性による差別の解消に向けた意識啓発を実施 労働問題に関する情報提供(再掲) ➡5-4-0-3-1 安心して働くことができる環境づくり 〈→P234〉 ゆとりある生活の実現に向けた啓発(再掲) ➡5-4-0-3-2 福利厚生充実 〈→P235〉	講座、講演会の開催 情報誌等の発行	講座、講演会の開催 情報誌等の発行	総務局 市民経済局
女性の職業能力の開発・育成の支援(再掲)	➡5-4-0-3-1 安心して働くことができる環境づくり 〈→P234〉			市民経済局

政策・方針決定への女性参画の促進

3-5-0-4-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
女性の人材育成	男女共同参画のリーダーとなる人材を育成するため、男女共同参画推進アドバイザー養成講座を実施	受講者22人	人材養成事業の実施	総務局